



三菱UFJフィナンシャル・グループがユニ・チャーム<8113>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のユニ・チャーム<8113>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが8月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループのユニ・チャーム株式保有比率は、9.60%と4.59%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年8月12日。